

越前市中心市街地活性化基本計画【概要版】

1. 計画改定の背景

＜中心市街地活性化基本計画に基づく取組みの経緯＞

本市は、平成 19 年度に、「住みよく、多様な住まい方ができる中心市街地」、「多様な主体の活動と交流による“にぎわう”中心市街地」の目標のもと、第 1 期越前市中心市街地活性化基本計画（以下「第 1 期計画」という。）を策定し、計画に基づく中心市街地の「長期的な空洞化に歯止めをかけ、活性化に向けた足固め」の 5 年間の取組みを進めてまいりました。

その後、第 1 期計画の期間満了を受け、平成 29 年度までの 5 年間の計画期間とする第 2 期越前市中心市街地活性化基本計画（以下「第 2 期計画（任意）」という。）を策定し、「これまでの基盤を活かした活性化の継続・発展」として位置づけ、現在ソフト事業を中心に、市と関係団体等が連携し、活性化の取組みを進めているところです。

＜第 2 期越前市中心市街地活性化基本計画改定の背景＞

しかし、第 2 期計画（任意）以降、市役所本庁舎の現在地での建設が決定し、庁舎建設計画が進行するとともに、平成 30 年福井国体開催を見据えた武生中央公園の再整備が進められつつあります。一方、北陸新幹線金沢・敦賀間の開業が当初計画より 3 年前倒しの平成 35 年春となるなど、中心市街地に多大な影響を与える事業が動き始めており、中心市街地活性化への取組みは急務となっています。

さらに、市とともに中心市街地のまちづくりをサポートするまちづくり会社「まちづくり武生」が平成 27 年 4 月 1 日に設立され、また中心市街地では長年医療サービスを提供してきた民間病院が現在地付近での改築が決定するなど、行政施策以外においても、中心市街地に係る環境が変化しつつあります。

このような状況を受け、現在進行中の第 2 期計画（任意）を、より具体的な実効性を確保した計画とするため、これらの中心市街地を取り巻く内容を計画に反映させ、計画の改定を行おうとするものです。今後は、計画の国認定を受けたうえで、すみやかに民間と行政が連携した事業を展開してまいりたいと考えております。

期間	第 1 期計画 平成 19 年 11 月 ～平成 25 年 3 月	第 2 期計画（任意） 平成 25 年 4 月 ～平成 30 年 3 月	第 2 期計画（改定） 平成 28 年 12 月 ～平成 34 年 3 月
位置づけ	長期的な空洞化に歯止め、活性化に向けた足固め	これまでの基盤を活かした活性化の継続・発展	賑わい・集客の核となるハード整備やまちづくり会社をはじめとする民間事業者の取組み、これまでの基盤を活かしたソフト事業などを総合的に展開

2. 計画の期間と区域

■計画期間：平成 28 年 12 月～平成 34 年 3 月（5 年 4 カ月）

■区 域：JR 武生駅周辺の 140.8ha

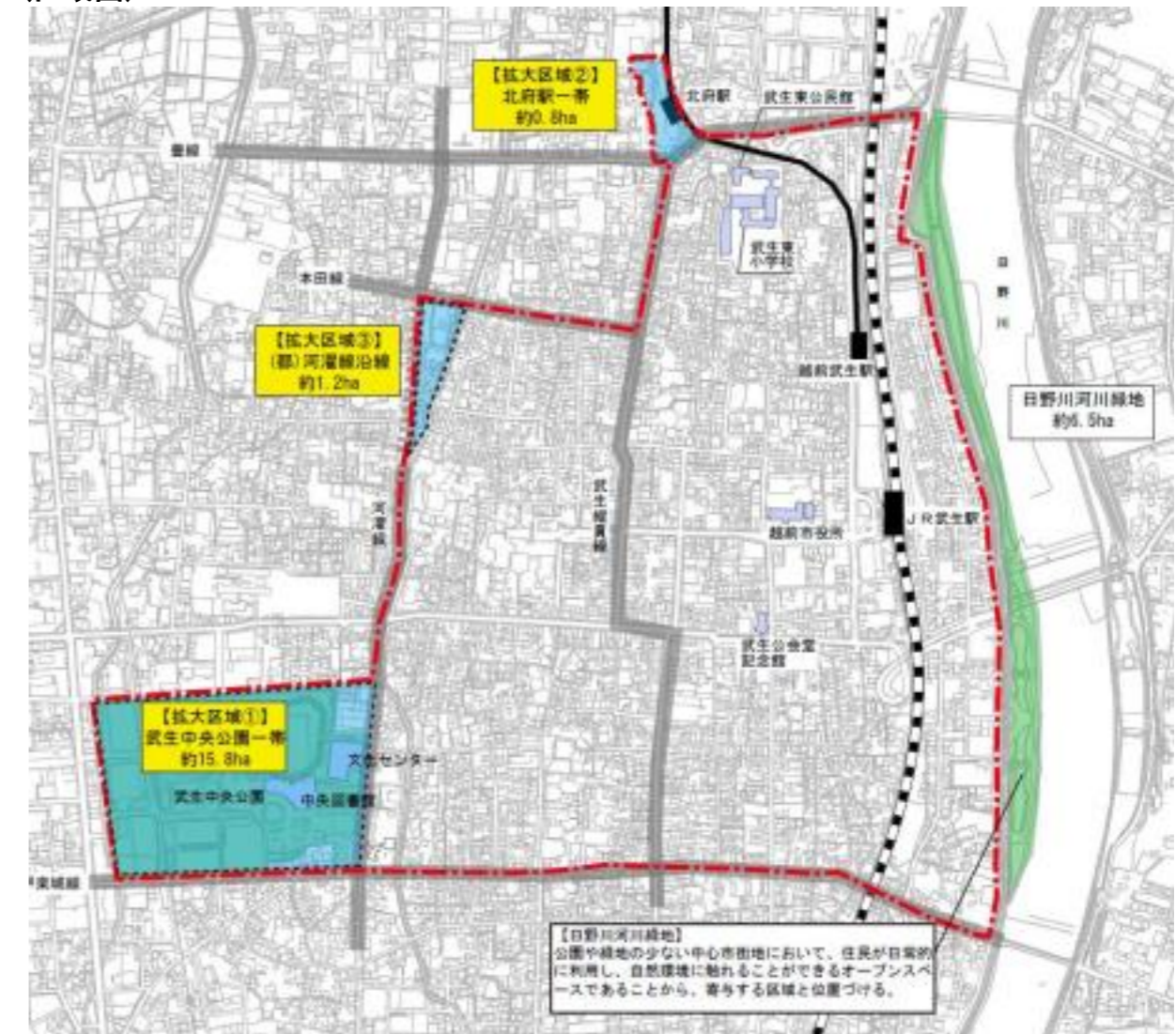
区域の境界 東の境界・・・日野川
西の境界・・・都市計画道路 河濯線（武生中央公園一帯を含む）
南の境界・・・都市計画道路 甲楽城線
北の境界・・・都市計画道路 豊線、武生縦貫線、本田線（北府駅一帯を含む）

●第 2 期計画（改定）では中心市街地の隣接地において、中心市街地の活性化に資する事業が実施・計画されていることから、第 2 期計画（任意）の 123ha に下図に示す 3 ヶ所の隣接地を加えた約 140.8ha を新たな中心市街地の区域として設定します。

＜拡大区域＞

- ① 武生中央公園一帯：公園等の少ない中心市街地において住民が日常的に利用できる貴重なオープンスペースであり、かつ、平成 30 年福井国体の開催に合わせて再整備事業が進められています
- ② 北府駅一帯：パークアンドライド駐車場が整備されており、まちなか観光の北の拠点、市民活動の拠点として近年活用が進んでいる。更なる利活用を目指し鉄道ミュージアム整備計画が進められています。
- ③ (都)河濯線沿線：平成 30 年福井国体の開催に合わせて、現在の西区域境である(都)河濯線の整備が進められています。

（区域図）



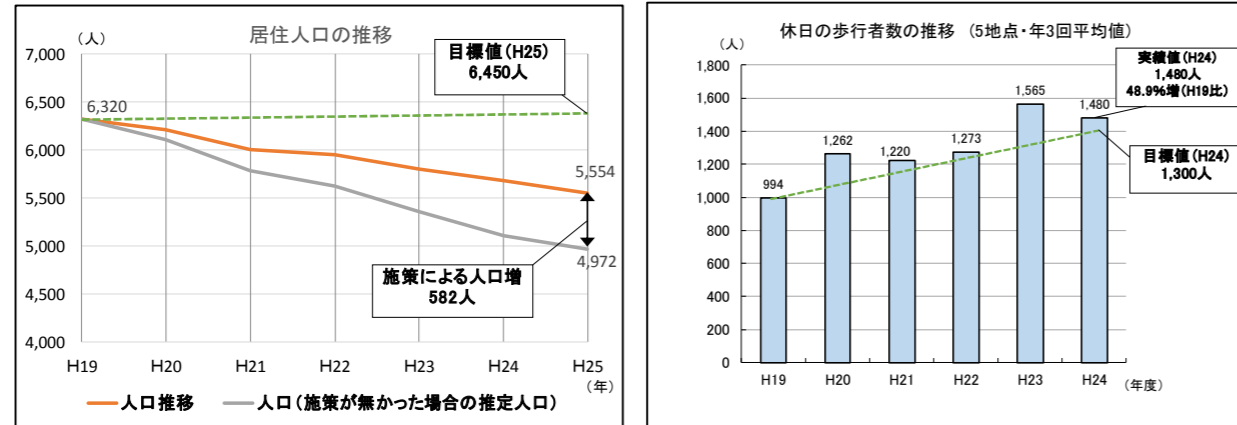
3. 第1期計画、第2期計画（任意）の成果と検証

■第1期計画の成果（計画期間：平成19年11月～平成25年3月）

第1期計画では、定住人口の増加と交流人口を拡大する取組みを進め、基本計画に位置づけられた51事業のうち、48事業は遅滞なく実施でき、全体的に概ね順調に進捗、完了しました。

数値目標については、「①居住人口」と「②休日の歩行者数」を設定し、その成果と課題は次の通りです。

《第1期計画における数値目標の状況》



目標	数値目標	基準値	目標値	実績
目標① 住みよく、多様な住まい方が選べる中心市街地	居住人口	6,320人 (H19)	6,450人 (H25)	5,554人 (H25)
			施策による人口増 685人	582人
目標② 多様な主体の活動と交流による“にぎわう”中心市街地	休日の歩行者数	994人 (H19年度)	1,300人 (H24年度)	1,480人 (H24年度)

《各目標における検証》

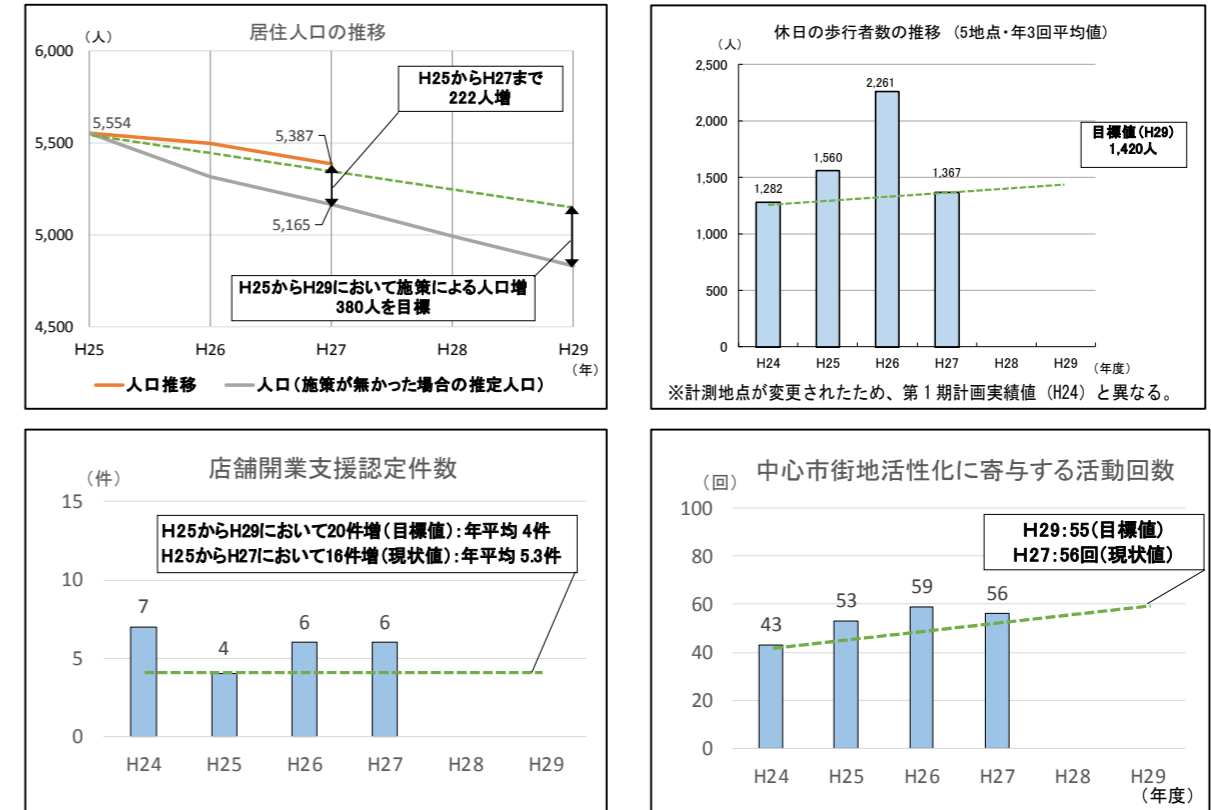
目標	課題
目標① 住みよく、多様な住まい方が選べる中心市街地	<ul style="list-style-type: none"> 居住人口の増加に向けた取組みとして、民間優良賃貸共同住宅供給促進事業や高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業等を実施し、582人の人口増加が図られました。 この間、中心市街地全体で766人の人口が減少しましたが、施策により人口減少に一定の歯止めをかける効果がありました。 中心市街地の人口減少に歯止めをかけるために、若い世代の転入・定住につながる施策展開が課題となります。
目標② 多様な主体の活動と交流による“にぎわう”中心市街地	<ul style="list-style-type: none"> 交流人口増加に向けた取組みとして、蔵の辻での市の、参の市等の賑わいイベント支援、魅力ある個店づくりや販売促進事業への取組み、たけふ菊人形開催中のまちなか散策ラリーなどを実施し、観光客を中心市街地に呼び込む一定の集客効果をあげることができました。 まちなか観光促進では、まちなか無料駐車場を社会実験的に設置し、バスツアーを誘致した結果、蔵の辻や京町、がが辻周辺の寺社、風情ある街並みを散策する観光客が増加しました。 これらの施策により、数値目標として設定した「休日の歩行者数」は、目標値を上回ることができました。引き続き官民協働により、交流人口増加に向けた取組みを積極的に展開する必要があります。

■第2期計画（任意）の成果（計画期間：平成25年4月～平成30年3月）

第2期計画（任意）では、第1期計画の実績を踏まえ、施策の見直し及び目標、数値目標の設定を行いました。

第2期計画（任意）策定後3年を経過した平成27年度末の数値目標は、概ね順調に推移しています。数値目標の結果と課題は次の通りです。

《第2期計画（任意）における数値目標の状況》



目標	数値目標	目標値
目標① まちなか居住の推進	施策による人口増加数	平成25年度から平成29年度まで380人増（76人/年）
目標② まちなか賑わい創出	休日の歩行者通行量	平成29年度：1,420人
	店舗開業支援認定件数	平成25年度から平成29年度まで20件増（4件/年）
目標③ 地域住民の参画推進	中心市街地活性化に寄与する活動回数	平成29年度：55回

《各目標における検証》

目標	課題
目標① まちなか居住の推進	<ul style="list-style-type: none"> 家賃補助等の制度を充実し、若い世代の居住推進を図ったことで成果が見られます。今後も定住に向けた取組みを継続することが必要です。
目標② まちなか賑わい創出	<ul style="list-style-type: none"> 参の市等のイベント開催や様々な施策により、休日の歩行者数や店舗開業支援認定件数について目標値は達成しています。引き続き、日常的な賑わいを含めた対策が必要です。
目標③ 地域住民の参画推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民等が主体となったイベントや活動等を通して参画と協働が図られ、目標値を達成しました。今後、活動団体の増加や担い手の育成等の取組みも必要です。

4. 中心市街地活性化の課題

第1期計画、第2期計画（任意）の成果と検証やその後の中心市街地に関わる関連主要プロジェクトの動向等を踏まえると、中心市街地活性化の課題は以下のように整理されます。

①新庁舎建設など半世紀に一度のまちづくりを契機にした中心市街地活性化の推進

■現 状

- ・中心市街地には、行政・文化施設、商業・業務施設、医療施設など本市の中心的な高次都市機能施設が集積しています。多くの施設では老朽化が進み、中心市街地にふさわしい都市機能を十分に発揮していない状況にあります。

■ニーズ

- ・中心市街地では、新庁舎の現在地建設、武生中央公園の再整備など複数の大規模プロジェクトが計画・実施されており、これらのまちづくりの動きを契機に中心市街地の再生を図ることが求められます。

■課 題

- ・この半世紀に一度の好機を逃すことなく、ハード・ソフト両面から施策を総合的に展開し、中心市街地の活性化推進に効果的に繋げることが重要な課題になります。

④多様な主体が参画・連携した地域ぐるみの取組みによるまちづくりの推進

■現 状

- ・中心市街地のまちづくりには、住民、商業者、企業、学生、NPO、行政など多様な主体が関わり、それぞれが重要な役割を担っています。

■ニーズ

- ・今後の中心市街地のまちづくりにおいては、これまで以上に各種の施策を総合的に展開することが求められ、多様な主体が参画・連携した地域ぐるみの取組みが必要になります。

■課 題

- ・平成27年4月にまちづくり会社が設立されたことを受けて、中心市街地活性化に向けた新たな官民協働の取組み体制を構築することが課題になります。

②“まちなか”ならではの『暮らしに便利なコンパクトなまち』の形成

■現 状

- ・まちなか居住の推進は、本市の中心市街地活性化における重要な課題であり、これまでも各種の施策を展開してきました。人口減少の傾向は続いています。

■ニーズ

- ・居住人口はまちの活力の“源”であることから、半世紀に一度のまちづくりを推進する一方で、これまで以上にまちなか居住を推進する施策を積極的に展開することが求められます。

■課 題

- ・空き家・空き店舗の再生等により居住施設や生活サービス施設の充実を図り、既存の都市機能集積と相まって、中心市街地ならではの『暮らしに便利なコンパクトなまち』を形成することが、まちなか居住の推進を図る上で重要な課題となります。

⑤北陸新幹線南越駅（仮称）の開業効果を活かした広域からの来訪者の誘引

■現 状

- ・平成35年春に、中心市街地の東方約3kmの位置に北陸新幹線南越駅（仮称）の開業が予定されており、JR武生駅と並ぶ新たな玄関口が形成されます。

■ニーズ

- ・これまでJR武生駅を利用していた来訪者の一部が南越駅を利用することが予想される一方、広域から越前市への来訪者の増加が期待されます。

■課 題

- ・南越駅（仮称）の開業効果を生かし、広域圏からの来訪者を中心市街地に誘引する取組みが重要な課題になります。

③商業施設等の既存ストックを活かした商業機能の強化

■現 状

- ・中心市街地の重要な構成要素である商業機能は、商店街における店主の高齢化や後継者の問題等で活力が低下しており、全市に占める商業機能の割合も低下しつつあります。

■ニーズ

- ・中心市街地の賑わいづくりには、まちなか居住の推進を図るとともに、中心市街地の重要な機能である商業機能の強化を図ることが重要になります。

■課 題

- ・意欲ある商業者の販促活動や新たな商業の担い手づくりの支援、並びに商業施設等の既存ストック（空き店舗等）の活用の推進により、まちなかの商業機能の強化を図ることが重要な課題となります。

5. 越前市中心市街地活性化の将来像と基本方針

(1) 中心市街地の将来像

『越前国府1300年の歴史と文化が薫る安らぎのまち、武生』
～全ての世代が共に支え合い、住み・働き・交流するまち～

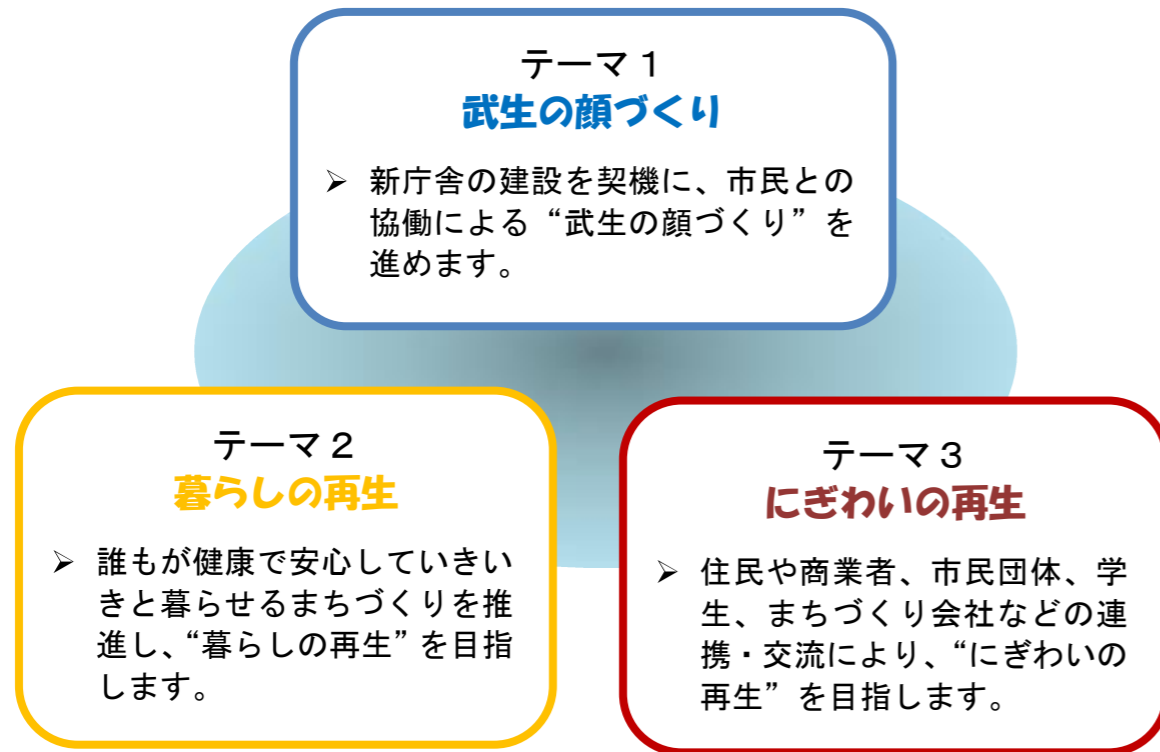
本市の礎を築いた『越前国府 1300 年の歴史と文化』は、越前市民の誇りと地域性を醸成するかけがえのない貴重な財産であるとともに、過去の遺産ではなく、時代を超えて未来永劫にわたって“共生”すべき、“市民に身近な地域資源”であると言えます。

今後の中心市街地の活性化推進にあたっては、『越前国府の歴史と文化』を生かすことにより、『全ての世代が共に支え合い、住み・働き・交流するまち』の形成を目指します。

(2) 中心市街地活性化の3つのテーマと6つの基本方針

「中心市街地の将来像」の実現を目指して、今後、新庁舎の建設などを契機にした半世紀に一度のまちづくりに取り組みます。その際、『越前国府の歴史と文化』を生かしつつ、「武生の顔づくり」、「暮らしの再生」、「にぎわいの再生」の3つのテーマと、これに基づく6つの基本方針に沿った多様な施策を推進し、活力ある中心市街地の創出を目指します。

《中心市街地活性化の3つのテーマ》



《中心市街地活性化の6つの基本方針》

テーマ1 武生の顔づくり	<p>1-1 新庁舎建設を契機とした、市民との協働による“武生の顔づくり”の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 中心市街地で進められている新庁舎の建設、武生中央公園の再整備など複数の拠点施設の整備と併せて周辺道路の整備を行い、新旧の歴史的な地域資源をネットワークで繋ぐことで武生の顔づくりの一層の推進を図ります。 • 新庁舎の交流施設やシンボルロードの歩行空間、公園・広場等の公共空間を市民と協働で活用する仕組みを構築し、官民連携により活性化を推進します。
	<p>1-2 歴史、水、緑を大切にした“美しい景観”の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> • 国府のアイデンティティである歴史が感じられるように、まちの歴史文化の掘り起しや、史跡調査・研究を行い、社寺、町屋、蔵、伝統工芸等の歴史資源の保存・活用を図ります。 • 景観計画・景観条例により、歴史、水、緑を大切に美しい景観の形成を図ります。
テーマ2 暮らしの再生	<p>2-1 若い世代等の定住を促進する総合的な“まちなか居住”の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 公共サービスや商業、交通結節点などの多様な都市機能が集積するメリットを活かし歩いて暮らせる居住環境の整備を行います。 • 空き家など既存ストックの活用も含めた住宅の供給を促進し、医療・福祉・子育て環境の充実を図るとともに、雇用の場を創出することで、U・I・Jターンを促進し、若年世代の定住を推進します。
	<p>2-2 誰もが健康で安心して“いきいきと暮らせるまちづくり”の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 少子高齢化が進むなか、誰もが健康で安心して暮らすために、健康意識を高め、日頃からまち歩きや交流を促すための取組みを展開します。 • 新庁舎や交流施設の建設、武生中央公園の再整備等、道路・交通ネットワークの形成を図り、高齢者の外出を促す取組みを推進します。
テーマ3 にぎわいの再生	<p>3-1 多様な主体の活動と交流による“にぎわい”の創出と“魅力ある商業”の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> • 住民や商業者、市民団体、学生、企業、まちづくり会社、行政などが連携した、地域との共生や協働によるにぎわい創出事業や、歴史的な景観や街並みなどの地域資源を活用した活動を推進します。 • 住民や来訪者が歩いて買い物ができる環境を確保するため、個店の魅力を向上するとともに、新たに中心市街地に開業する者を支援するなど、商業の振興を図ります。
	<p>3-2 越前の歴史・文化やモノづくり、食を発信する“まちなか観光”の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 平成35年春に予定されている北陸新幹線南越駅（仮称）の開業による広域からの来訪者も見据え、市内外の人々がまちを訪れ、暮らしに息づいている歴史文化や伝統工芸、食文化などを通して、五感(視覚、聴覚、触覚、味覚、臭覚)に訴える“まちなか観光”の推進、及び情報発信の強化を図ります。

6. 目標達成のための戦略

戦略1 新庁舎の建設を契機とした、中心市街地の都市構造の再構築

新庁舎の建設をはじめ武生中央公園の再整備など、複数の都市拠点施設の整備が計画されています。これらの事業を契機に、武生中央線のシンボルロード化や周辺道路の整備など都市構造の整備を総合的に推進し、市民が安心して快適に暮らし、来訪者にも誇れる中心市街地の都市機能に再構築します。



左から現在の市庁舎、北府駅、武生中央線

＜期待する効果＞

- ①まちに対する市民の愛着・誇りの醸成と、来訪者にも誇れる武生の顔づくり
- ②市民が快適に暮らすことができ、都市拠点施設間を繋ぐ安全・安心なネットワークづくり

戦略2 まちづくり会社の設立を契機とした、多様な主体の連携による多彩なまちづくりの展開

平成27年4月に設立された「まちづくり武生(株)」は、「地域の新しいつながりをつくり、武生のまちの魅力を高め、次世代に“まち”を継承していく」ことを理念に、中心市街地のまちづくりをサポートしています。

これまで取り組んできた空き地・空き家の活用に加え、住民・商業者・市民団体・大学との連携など、多様な主体と連携した事業を展開します。



市民参加型まちづくりワークショップ

＜期待する効果＞

- ①中心市街地の最重点課題の一つである空き地・空き家の活用の推進
- ②地域の新しいつながりづくりの推進による、まちづくりに参画する市民の拡大
- ③商業施設等の既存ストックを活かした商店の再生

戦略3 北陸新幹線南越駅（仮称）の開業効果を中心市街地に波及させる戦略的施策の展開

平成35年春に予定されている北陸新幹線金沢・敦賀間開業は、本市の地域振興に大きく貢献する効果が期待されます。その効果を中心市街地に波及させる戦略的施策の展開が必要になります。特に観光客を中心に、これまでJR武生駅を利用していた広域圏からの来訪者の多くが、南越駅（仮称）を利用することが予想されることから、約3km離れた中心市街地に誘引する施策を、観光・商業関係者等が一体となって戦略的に展開します。

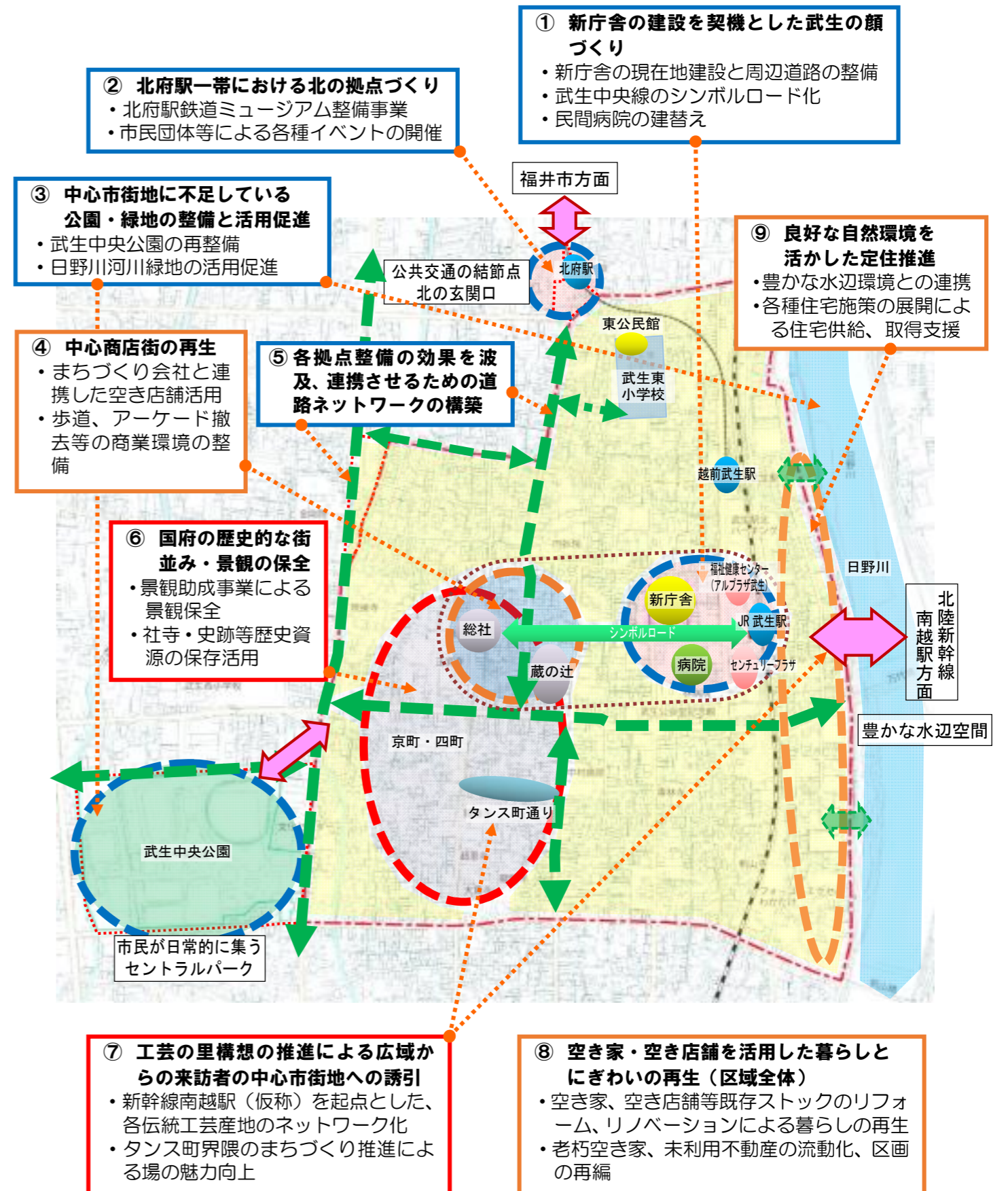


中心市街地の歴史的観光資源
左から総社、蔵の辻、タンス町通り

＜期待する効果＞

- ①北陸新幹線南越駅（仮称）開業効果の中心市街地への波及
- ②観光・商業関係者等の一体化

《中心市街地活性化の戦略方針図》



7. 中心市街地活性化の目標指標

中心市街地活性化の3つの目標の達成状況を的確に把握するために、各々2つの視点から、下記の数値目標指標を設定します。

《数値目標指標の設定》

目標	数値目標指標	考え方と目標値
1 武生の 顔づくり	① 新庁舎と周辺交流施設の利用者数	<p>➢ 新庁舎交流施設等を市民が活用し、日常的に様々な活動が展開されることで、武生の新しい顔づくりの推進が期待されます。</p> <p>基準値 (H27) 64,541人 → 目標値 (H33)</p>
	② 街並み景観に配慮した修景件数	<p>➢ 街並み景観に配慮した修景を推進することで、「武生の顔」である国府の歴史ある景観の維持保全が期待されます。</p> <p>基準値 (H27) 2件 → 目標値 (H33) (H28~33) ※件/年</p>
2 暮らしの再生	① 施策による人口増加数	<p>➢ 各種住宅施策の推進や福祉住環境の向上により、人口減少に歯止めをかけ、暮らしの再生を図る効果が期待されます。</p> <p>基準値 (H27) 64人 → 目標値 (H33) (H28~33)</p>
	② 活性化に寄与する市民活動の回数	<p>➢ 市民活動の支援や交流の場づくりを推進することにより、生き生きとした暮らしの再生が期待されます。</p> <p>基準値 (H27) 56回 → 目標値 (H33)</p>
3 にぎわいの再生	① 施策によるまちなか開業件数	<p>➢ 空き家・空き店舗の活用や新規出店者へ支援することにより、まちなかの商業振興が図られ、にぎわいの再生が期待されます。</p> <p>基準値 (H27) 6件 → 目標値 (H33) (H28~33) ※件/年</p>
	② 休日の歩行者数	<p>➢ 来訪者や買い物客、武生中央公園や北府駅等のイベント参加者を誘引することにより、まちなかの歩行者数が増加し、にぎわいの再生が期待されます。</p> <p>基準値 (H27) 1,367人 → 目標値 (H33)</p>

8. 計画期間における事業

《事業実施箇所》

【ソフト事業や事業位置が特定しにくい事業等】

- 市街地の整備改善のための事業
 - ・街並み景観整備助成事業
 - ・越前市老朽空家解体撤去事業補助制度
 - ・空き地・空き家活用事業
- 都市福祉施設を整備する事業
 - ・病院建替事業
 - ・地域子育て支援センター運営事業
 - ・児童発達支援事業
 - ・子ども子育て総合相談窓口
 - ・夢をはぐくむはじめのいっば事業
- 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業
 - ・まちなか住宅団地整備支援事業
 - ・まちなか住宅取得支援事業
 - ・まちなか空き家等リフォーム支援事業
 - ・まちなか空き家解体支援事業
 - ・新築夫婦定住化支援制度
 - ・まちなか優良共同住宅整備促進事業
 - ・R・Iターン者空き家住まい支援事業
 - ・多世帯同居住まいリフォーム支援事業
 - ・高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業
 - ・まちなか借上げ市営住宅整備事業
 - ・住まい情報バンク活用支援事業
 - ・人口問題・定住化促進対策事業
 - ・集合住宅誘致事業
- 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特別選定業区内子育て事業その他の経済活力の向上のための事業
 - ・ダンス町界隈まちづくり推進事業
 - ・越前茶筒振興事業
 - ・越前クラフトツーリズム事業
 - ・越前クラフトマーケット事業
 - ・京町界隈の空き家再生事業
 - ・総社共歩道空き家再生事業
 - ・工業の里構想推進事業（無料Wi-Fi環境等整備事業）
 - ・雇用促進対策事業
 - ・創業支援事業
 - ・伝統産業継承者育成対策事業
 - ・まちなか賑わい創出支援事業
 - ・まちなか店舗改装支援事業
 - ・まちなか開業支援事業
 - ・空き店舗等活用事業
 - ・まちなかイベントサポート事業
 - ・寺社おこし事業
 - ・得する街のゼミナール開催事業
 - ・空き家・空き店舗等活用コミュニティ推進事業
 - ・たねまる活動補助事業
 - ・大学連携事業
 - ・まちなかプラザ運営事業
 - ・「ちひろの生まれた家」記念館運営事業
 - ・まちなか散策ガイド「むかしまちあるき」配布
 - ・まちなか観光活性化企画「武生天神assemble」
 - ・たけふ鞠人形
- ・柳氏物語アカデミー
- ・武生国際音楽祭
- ・ちびっ子フェスティバル
- ・サマーフェスティバル
- ・まるごと食の感謝祭
- 前述で掲げた事業及び措置と一体的に推進する事業
 - ・公共交通対策事業
 - ・市民バス運行事業
 - ・JR武生駅パーク＆ライド駐車場事業
 - ・福井鉄道北府駅パーク＆ライド駐車場事業
 - ・運転免許自主返納支援事業